


平成29年7月19日
宮城県出納局契約課


平成31・32年度建設工事入札参加登録（定時申請）
において『解体工事』の登録を希望する方へ

（1）平成31・32年度登録（平成30年秋に受付開始予定）以降において、『解体工事』の登録を希望する方は、①「解体工事業」の建設業許可と、②「解体工事」の経営事項審査（平成31・32年度登録では審査基準日が平成29年9月1日から平成30年8月31日までのものを使用予定）を受けてください。

	平成29・30年度		平成31・32年度以降
解体工事の入札に参加するために必要な登録	『解体工事』の入札参加資格または『とび・土工工事』の入札参加資格（ただし、平成28年6月1日時点で「とび・土工工事業」の建設業許可を受けて解体工事業を営んでいる者に限る。）		『解体工事』の入札参加資格のみ

（2）平成31・32年度登録の等級格付けは、経営事項審査の「とび・土工・コンクリート・解体（経過措置）」欄の総合評定値は使用しません。

平成31年度以降、『とび・土工工事』及び『解体工事』の等級格付けは「とび・土工・コンクリート」「解体」欄それぞれの総合評定値を使用します。

	平成29・30年度		平成31・32年度以降
『とび・土工工事』の格付け	「とび・土工・コンクリート・解体（経過措置）」の総合評定値（ただし、平成28年5月31日以前に経営事項審査を受けた者は「とび・土工・コンクリート」の総合評定値）		経審「とび・土工・コンクリート」の総合評定値